	西蒲区産業観光課
項目	特定非営利活動法人 いわむろや(選定者)
1. 事業者の概要	代 表 者 特定非営利活動法人いわむろや 理事長 岡崎 昭 設 立 平成22年3月8日 事業内容 施設管理運営事業、観光振興事業、地域経済振興事業、地域社会貢献事業
2. 経営理念	基本方針 開湯300年の歴史に裏づけされた「観光・おもてなしカ」を活かして、岩室温泉地区を中心に、西蒲のヒト(住民)・コト(文化)・モノ(産業)の魅力を発信・提供する施設として、オリジナリティ溢れ息長く愛される新潟市西蒲区の観光拠点となる施設運営を目指す。 経営理念 岩室温泉は新潟市唯一の温泉地であることから、新潟市が掲げるビジョン「田園交響都市にいがた」の農村地帯の豊かさ(=ありのままの姿が魅力的な観光資源になる)を体験できる観光エリアとして市内での存在感をアピールするとともに、隣接する市町村の関連施設や行事と連携し広域観光でも存在感を築き、観光交流人口の増加を図る。 (1) 各種観光情報の収集と分かりやすい観光情報の発信を行う。 (2) 全職員に公益使命を自覚させ、おもてなしの心で案内含む全てのサービスを提供する。 (3) 施設を有効に活用したイベントや展示、講習会を開催し、積極的な稼働に努める。 (4) 市民、行政と協働連携を図り、効果的・効率的運営を図る。 (5) 法令準拠で安全を確保し、安心清潔で落ち着ける利用環境を提供。
3. 指定管理者申請の動機	私たちは、岩室温泉とその周辺地域のみなさまと一緒に、この土地の人のあたたかさや真心を伝えることをモットーに、地域全体がいきいきと暮らしやすい地域づくりを行っている。観光、農業、漁業、商工業など様々な地域の方たちと共に地元の力を結集し、観光や訪れたお客様からも楽しく過ごしていただけるような愛着ある施設運営を行い、地域のファンづくりと元気溢れる地域の発展に寄与することを目指す。
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 (3) 集客計画 (4) 入館者数及び使用料収入 (見込)	運営方針 岩室温泉地区を中心とした西蒲区および周辺地域の観光情報の発信に力をいれる。また「地域の元気が観光資源」を掲げ、地域住民からも積極的に利用いただき、活き活きと活躍していただくことで、観光者にとっては地域にふれあい・出会える場所として地域の特色あるイベントの開催と宣伝 PR で誘客を図る。 【集客計画】イベント実施およびイベントに伴う宣伝活動、ホームページ・SNS の充実 【入館者数】年間200,000人目標 【使用料収入見込】100,000円 自主事業
※自主事業を含む。	(1) アンテナショップ(売店・食堂)の運営 (2)地域交流を図る事業の実施 (3)雁木市の開催 (4)自動販売機の設置 【集客計画】マスコミへの宣伝等 【集客人数】年間6,000人以上 【収支計画】10,000千円
5. サービス内容開館時間開館日	開館時間(条例の定めに準じる) 午前9時から午後7時(伝統文化伝承館にあっては、午後9時)までとする。 休館日 毎月の第1水曜日(1月及び12月の第1水曜日を除く。)及び第3水曜日(それらの日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる場合はその翌日)、及び1月1日及び12月31日
6. 支出計画	人件費(給料・社会保険料等) 12,952千円 施設維持管理費(光熱水費・広告・委託費ほか) 10,030千円 事務費(消耗品・リース代等) 1,057千円 イベント事業費(体験教室・展示会・イベント開催費) 2,003千円 計26,042千円
7. 組織・人員体制	職員数 7名 常勤(正職員) 5名(内訳 常勤:館長1名 事務員4名) 非常勤(パート): 2名(内訳 経理担当1名 清掃員1名)
8. 雇用•労働条件	(1) 実務経験のある専門性の高い職員を適正に配置する。(2) 新潟市民の優先的な雇用を行う。(3) 勤務ローテーションも無理のない勤務形態とする。(4) 高齢者や障がい者の雇用も推進する。
9. 安全確保及び 緊急時の対応	(1) 災害および事故発生時の対応フローの作成。(2) 災害対策組織を設置し、訓練の実施と地域団体との連携を図る。(3) 日頃から消防署、警察署、医療機関との連携を密にし、新潟市関連部局との緊急連絡網、報告体制を整える。
10. 要望・苦情への対応	(1) 利用者とのトラブルを未然に図るため、従業員研修等による接客マナーの向上を図る。 (2) トラブルの発生原因となる施設設備の損傷、不備の点検・整備により未然防止を図る。
11. 個人情報の取扱 コンプライアンス	(1) 新潟市個人情報保護条例を準用して適正に対応する。(2) 従業員管理及び従業員教育を徹底し、個人情報の漏えい防止並びに秘密厳守に努める。(3) 知り得た個人情報は、施設の利用および施設管理以外には利用しない。(4) そのほか、指定管理者として、施設の管理にかかる情報を適正に管理する。
12. 環境保護の取組 社会貢献活動の実績 地元団体の活用 等	環境保護の取り組み (1)省エネルギーの徹底管理 (2)ゴミの排出発生 抑制減量化 (3)リサイクル製品の利活用 社会貢献活動の実績・地元団体の活動等 障がい者施設と連携し、展示会の開催や製造品の販売(自主事業)などに取り組むとともに、日々の施設利用にあたっては 障がい者施設者の要望に幅広く対応する。地域活動については、施設内に限らず積極的に参加し、地域住民との交流を通して、施設に愛着の持っていただくなど施設利用の促進などに取り組む。